

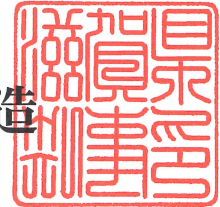


滋監第723号  
令和3年7月6日

(株) 谷口土木

谷口 陽一 様

滋賀県知事 三日月 大造



特定 建設業の許可について (通知)

令和 3年 6月 9日付けで申請のあった特定建設業については、  
建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可しました  
ので、通知します。

記

許 可 番 号	滋 賀 県 知 事 許 可 ( 特 一 3 ) 第 21710 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 3 年 7 月 6 日 から 令 和 8 年 7 月 5 日 まで
建 設 業 の 種 類	
解体工事業	

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 8 年 6 月 5 日  
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)